

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	紹介議員氏名	付託委員会名	議決結果
23年第20号	23.12.5	<p>NPO活動・協働推進体制強化に関する請願</p> <p>東日本大震災をきっかけとして、多くの県民がボランティアや寄付を通じてNPOの災害救援活動に参加し、NPOの活動に大きな注目が集まった。</p> <p>本県は、地縁組織の活動が全国的にも活発である。しかし、少子高齢社会、ひきこもりやニートの課題、障がい者の雇用創出、地域の環境保全といった複雑な地域課題解決には、専門的な活動を展開するNPOが必要である。</p> <p>NPOは、行政では対応が困難なニーズに対処したり、企業や労働組合、生協、マスメディア、大学などが社会貢献活動を行う際に地域でつなぎ役となれる。さらに市民がボランティアや寄付を通じて地域課題解決のために活動を行う際の受け皿としても、NPOは機能する。</p> <p>市民が主役のNPOが行政と並んで「新しい公共」の担い手となることで、市民の自由で柔軟な発想が地域に生かされ、県民が受ける公共サービスの選択肢増加につながる。</p> <p>しかし、本県のNPO活動は伸び悩んでいる。人口1万人あたりの法人数はわずか1.44法人で、全国ワースト1位である。</p> <p>また障害者自立支援法によって行政から事業費を受ける障がい者支援NPO以外の法人は事業収入が少なく、有給職員をほとんど雇用できない状態である。この背景には、NPO情報が不足し県民にほとんど知られておらず、寄付やボランティアを通じた市民参加の機会が少ないことがある。また、NPOと行政の接点が不足しており、協働機会が乏しいことも一因である。この状況を変えなければ、本県のNPO活動は成長しない。</p> <p>そのために、NPOの活動が県民や行政に見えやすいようにすること、NPOと行政の協働促進を図ることが欠かせない。</p>	<p>特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・コムモンズ 代表理事 斎藤 義則</p>	<p>海野透 葉梨衛 西條昌良 桜井富夫 細谷典幸 白田信夫 井手義弘 長谷川修平</p>	環境商工	採択

い。本県は他の都道府県と比較すると、NPO活動・協働推進体制が弱く、予算も不十分だったため、こういった環境整備が遅れていた。今年は国会で改正NPO法や税制改正の成立によって、寄付者優遇税制や認定NPO法人のさらなる認定要件緩和が実現した。県としてもNPO活動・協働推進体制をぜひ強化してほしいと願う。

そこで、下記事項を請願する。

記

- 1 各活動分野ごとに県各課とNPO法人関係者が対話・協議する場を定期的を開催すること。
- 2 下記のようなNPO活動基盤整備ならびに協働推進のための体制を強化すること。
 - ・県民がNPO法人を知って選択できるようにするための事業報告書のウェブ上での公開。
 - ・協働に関する事業公募，契約，評価に関する仕組みづくりと庁内への浸透。
 - ・税制面でのNPO活動促進に関する検討実施。
 - ・NPO法改正に伴う認定NPO法人制度の適切かつ円滑な運用。